

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
麻生美容専門学校		平成14年3月29日		林 宏治		〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-13-16 (電話) 092-415-2373																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人麻生塾		昭和26年3月12日		理事長 麻生 健		〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999																							
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																						
衛生	衛生専門課程	美容科				平成16年文部科学省 告示第30号	—																						
学科の目的	本学科は、美容師に必要なとなる知識技能を修得せしめ、社会に有為有能なる実践的人材を養成することを目的とする。																												
認定年月日	平成26年3月31日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
2年	昼間	69	19	-	50	-	-																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																								
228人	168人	2人	13人	28人	41人																								
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各期毎に5段階評価 定期試験および学修状況に基づき評価を行う																								
長期休み	■学年始: 4月 1日~ 4月 9日 ■夏季: 8月 6日~ 8月21日 ■冬季: 12月17日~ 1月 9日 ■学年末: 3月25日~ 3月31日			卒業・進級 条件	前後期試験の通年評価がC評価(60点)以上であること。 教科の区分ごとにその教科課目の3分の2以上(実習を伴う教科課目は5分の4以上)出席していること。 学期で定める当該年度における必要な単位数を修得していること。																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任および学科教員との個別ガイダンスの実施。 学科責任者との面談、三者面談の実施。 法人での個別相談体制による面談実施。			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動  ■サークル活動: 有																								
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 美容サロン・美容業界 TONI&GUY PFEK-A-BOO Lips等 ■就職指導内容 就職オリエンテーション、三者面談 クラス担当との面談、就職担当との面談等  ■卒業生数 96 人 ■就職希望者数 86 人 ■就職者数 83 人 ■就職率 96.5 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 86.5 %  ■その他 ・進学者数: 1人 ・就職希望者のうち未内定者は3名。 家事手伝い2名、病氣療養1名が就職せず。 就職斡旋希望せず6名。  (令和 3 年度卒業生に関する 令和4年4月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年4月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家試験</td> <td>②</td> <td>95人</td> <td>89人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師国家試験	②	95人	89人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																										
美容師国家試験	②	95人	89人																										
中途退学 の現状	■中途退学者 10 名 令和3年5月1日時点において、在学者196名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者186名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更による退学8名、病気の為の退学1名、出産育児の為の退学1名  ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制をクラス担当制としており、1年次は2名がクラス担当として存在している。またクラス担当は学年全体を見る学年担当でもあり学年全体の担当の意識で学生への対応を行っている。相談しやすい環境を準備するとともに、気になる学生は即時情報共有を行い全体で気にかけて声掛けを行っている。また些細な変化にも目を配り面談を実施している。			■中退率 5.1 %																									
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 経済的理由により修学困難である者に対して授業料を減免する。  ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 3名																												
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																												
当該学科の ホームページ URL	URL: https://asojuku.ac.jp/abc/beauty/																												

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本厚生労働省の指針に合わせ、美容業界で即戦力として活躍できる美容師としての基礎をしっかりと学び、2年間での美容師国家資格取得を目指す。また世界基準の世界規模サロンであるTONI&GUY国際基準資格(カット基礎)の取得をはじめ、最先端技術と人間性・創造性を併せ持つ「世界基準の美容師」を目指す。また、適宜に教育課程編成委員会を開催し授業内容などについて確認を行うとともに、企業等より実習授業および教員に対する研修を組織的に行う。実務実習を行うことで企業からの要望も教育に取り入れる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、専門性に関する動向や方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とする。委員会は、次の事項を審議し、会議の結果を学科内でのカリキュラム会議に報告する。

- ①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- ②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- ③教科書・教材の選定に関する事項
- ④その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また、カリキュラム会議においては、教育課程委員会からの意見を参考に、学科の教育方針に則ったカリキュラムを検討し、策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
小林 治	NPO法人日本ビューティ・コーディネーター協会	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①
飯笹 豪	FAVOR	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
林 宏治	麻生美容専門学校 校長		
渡邊 正明	麻生美容専門学校 校長代行		
山口 薫	麻生美容専門学校 主任		
西依 優	麻生美容専門学校 副主任		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年9月22日 15:00～17:00

第2回 令和4年2月 8日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

開校以来20年間「トータルビューティ」を掲げて来たが、学生の就職希望が美容師・ヘアメイクと二極化しており、メイクとネイルを行わないコースを新設する。また、LMSの立ち上げに尽力しているが、今後、学生の修学や国家試験対策に有意義に働くよう構築を進める。また以前は我々が常識だと思っていた、電話の受け方や手紙の書き方など、今の学生にとって関わる機会が減少している事例に対しても積極的に働きかける必要がある。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習の受け入れ先の美容室の実習担当者と本校美容科教員が実務実習の実施前に打ち合わせを行い、実習内容の詳細を決定すると共に、学生の学修成果の方法についても打ち合わせを行い決定する。実習期間中は美容科教員が各サロンに実習期間中に訪問を行い学生の実習状況について直接確認する。またサロンの実習担当者と情報交換を行う。実習終了時には実習先からの評価を踏まえ、単位認定を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

ヘアテクニックの授業担当教員は、TONI&GUYと締結している契約書に基づいてトニーアンドガイジャパンが主催する講習の受講を義務付け、認定講師の資格を取る必要があり、そのうえで授業スケジュールやレクチャー法等を打ち合わせ学生に指導する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	原則として30~60時間の間で美容室にて現場実習。	(株)田谷、(株)トニーアンドガイジャパン (株)SARA、(株)ネオ・アーデントなど
ヘアテクニック	1年次にTONI&GUYベーシックコースを修了	(株)トニーアンドガイジャパン

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 教職員に対して現在就いている職務または将来的に就くことが予想される職務の遂行に必要な知識や技能を修得させ、更なる能力や資質向上を目的とし研修の受講を促す。「教職員研修規程」に則り専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得、向上の為の研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業課目、授業以外の担当業務に応じて実施。より高度な職務遂行が行えることを目標とする。研修計画を作成し、各教職員のスキルやレベルに適した研修を計画的に受講できるように図る。また必要に応じ研修計画以外の研修受講も受講可能とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名「mod's hair 認定講師資格取得研修」(連携企業等: mod's hair)  
 期間: 令和3年7月19日(月)~7月21日(水) 対象: 5名  
 内容: 令和5年度より開始の選択コース授業を担当する為の資格取得研修

② 指導力の修得・向上のための研修等  
 研修名「DX時代に求められる専門学校教育を考える会」(連携企業等: 株式会社ベネッセコーポレーション)  
 期間: 令和3年9月16日(木) 対象: 2名  
 内容: デジタルを活用した教育の実施や時代に求められる人材育成の手法や学校の魅力づくりについて

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名「TONI&GUY認定講師資格更新研修」(連携企業等: トニーアンドガイジャパン)  
 期間: 令和4年9月予定 対象: 7名  
 内容: 3年に一度の資格更新の為。

② 指導力の修得・向上のための研修等  
 研修名「一人ひとりのわくわくエンジンが未来をつくる」(連携企業等: 認定NPO法人キーパーソン21)  
 期間: 令和4年6月23日(木) 対象: 1名  
 内容: 学生の多様化が進む中、学生一人ひとりへの対応の仕方

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針  
 学校の基本方針に基づき、学校運営が適正に行われているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公開することにより開かれた学校づくりを行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3) 教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4) 学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5) 学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6) 教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7) 学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8) 財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11) 国際交流	留学生の受入れ、支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

地域住民関係者より地域清掃についてご協力の依頼を賜る。依頼時には当然ながら自主的地域貢献として清掃活動を行う。コロナ禍により中止している実務実習について、卒業生からは学生時代にサロン勤務を経験することで就職後のイメージが掴めることや現時点での自身の課題の発見につながるなどの意見を頂いた。コロナが落ち着いた際には現在中止している実務実習について期間短縮等の配慮を行い実施する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
高口 司	株式会社ダリア 福岡営業所 課長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
延 憲治郎	純真高等学校 校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	高校関係者
浦川 美代子	博多駅南1丁目 自治会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	地域住民
末廣 正文	美容科2年 保護者	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	PTA
奥野 祐希	プランツヘアー 代表	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(~~ホームページ~~)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/abc/2021/hvoka.pdf>

公開時期: 令和4年5月18日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標、ASOの考え方、5つの特徴
(2)各学科等の教育	入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、国家資格・検定、就職情報
(3)教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、学園祭、部活動・サークル活動、学外ボランティア
(6)学生の生活支援	生活環境サポート、留学生学習・生活サポート、留学生就職サポート
(7)学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援、各種支援制度
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	留学生入学案内、留学生学べる分野、グローバル教育、海外での大学教育
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(~~ホームページ~~)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://asojuku.ac.jp/abc/>

授業科目等の概要

(麻生美容専門課程美容科) 令和4年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	1 衛生行政 (1)衛生行政の意義 2 美容師法 (1)法の目的 (2)美容師に対する法的規制 (3)美容所に対する法的規制	1 年次・後期	30	1	○			○			○	
2	○			衛生管理	1 公衆衛生概説 (1)公衆衛生の意義 (2)公衆衛生と美容業 (3)保健所の業務 2 感染症 (1)美容所における感染症対策 3 環境衛生 (1)環境衛生の意義と目的 (2)美容所における環境衛生 4 衛生管理技術 (1)美容所における衛生管理の意義と目的 (2)消毒法の選択と実施方法 (3)消毒法の実習	1 年次・前期 / 2 年次・通年	90	3	○			○		○	○	
3	○			保健	1 人体の構造及び機能 (1)人体の構造及び機能と疾病との関連 2 皮膚科学 (1)皮膚の構造 (2)皮膚付属機関の構造 (3)皮膚の循環系と神経系	/ 1 2年次・前期	90	3	○			○		○	○	
4	○			化粧品化学	1 化粧品概論 (1)化粧品の社会的意義と品質特性 2 化粧品用原料 (1)化粧品の対象となる人体各部の性状 3 基礎化粧品 (1)皮膚清浄用化粧品 4 メイクアップ用化粧品 (1)メイクアップ化粧品の種類と錠形 5 頭皮・毛髪用化粧品 (1)シャンプー剤、スタイリング剤 6 芳香製品と特殊化粧品 (1)芳香製品	1 年次・前期 / 2 年次・後期	60	2	○			○		○	○	
5	○			文化論	1 美容文化史 (1)美容ファッションの変遷 (2)美容業における流行の意義と役割 2 服飾 (1)美容における服飾の意義 (2)衣服に関するエチケット	/ 1 2年次・後期	60	2	○			○			○	
6	○			美容技術理論	美容技術理論を学ぶにあたって 1 美容用具 2 シャンプーイング 3 ヘアデザイン 4 ヘアカットイング 5 パーマネントウェービング 6 ヘアセッティング 7 ヘアカラーリング 8 エステティック 9 ネイル技術 10 メイクアップ 11 日本髪 12 着付けの理論と技術	1 年次・通年 / 2 年次・通年	150	5	○			○		○		
7	○			運営管理	1 経営管理 (1)美容業における経理事務 2 労務管理 (1)美容業における労務管理 3 接客法 (1)サービス・デザイン (2)マーケティング (3)サービスにおける人の役割	2 年次・後期	30	1	○			○			○	

(麻生美容専門課程美容科) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
8	○		美容実習	1 器具の取扱実習 2 基礎技術実習 3 頭部技術実習 4 特殊技術実習 5 和装技術実習 6 総合実習 7 実務実習	/ 1 2 年次・ 通年	900	30			○	○	○	○	○	○
9	○		ヘアテクニック	1 ヘアカット 2 シャンプー&ブロー 3 ヘアカラー 4 ヘアセット&着付け	/ 1 2 年次・ 通年 後年	180	6			○	○		○	○	○
10	○		美容教養	1 ファッション 2 デッサン 3 カラーコーディネート 4 企業実務 5 美容業界研究	/ 1 2 年次・ 通年 前期	180	6			○	○		○	○	
11		○	専門選択	(1年次) ヘアデザイナーカッティングコースまたはトータルビューティ コース (2年次) ヘアデザイナーコースまたはヘアメイクアップアーティストコ ースまたはブライダルスタイリストコース	/ 1 2 年次・ 前期	240	8			○	○		○	○	○
12	○		GCB	1 感謝心と思いやり 2 志を立てる	1 年次・ 前期/2	30	2		○		○		○		
合計					12科目		2040単位時間(					69 単位)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
厚生労働大臣の指定した美容師養成施設において定められた法定時間（履修時間）を履修していること。（学則で定める当該年度における必要な時間数を履修していること。）各学期、教科課目の区分ごとに、その教科課目の3分の2以上（実習を伴う教科課目は5分の4）以上出席を満たしていること。 当該学年において履修すべき課目の各学期ごと試験の通年評価が必修課目60点（C評価）以上、選択必修課目60点（C評価）以上であること。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	17週